

平成 18 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社アイディーユー  
代 表 者 名 代表取締役社長兼 CEO 池添 吉則  
(コード番号：8922 東証マザーズ)  
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 谷口 徹  
電 話 番 号 (06) 6452-7771 (代表)

## 新株予約権付社債の転換指定に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 27 日に発行いたしました第 1 回新株予約権付社債につきまして、割当先である UBS AG London Branch との間で締結いたしました転換指定条項付き第三者割当て契約に基づき、当該新株予約権付社債に付された新株予約権につき、割当先に対して行使の指定を行うことを、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| 1. 新株予約権付社債の名称              | 株式会社アイディーユー第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）   |
| 2. 行使指定を行う新株予約権の数           | 100 個（新株予約権付社債 額面 100 億円）  |
| 3. 行使指定の通知を行う日              | 平成 18 年 3 月 10 日   |
| 4. 転換価格の修正                  | 本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の前日まで（当日を含む。）の 3 連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の 92% に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な転換価額を 1 円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が平成 18 年 2 月 27 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 50% に相当する金額である 236,000 千円（以下「下限転換価額」という。）を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。 |
| 5. 今回の行使指定に基づき新株予約権が行使される期間 | 平成 18 年 3 月 13 日から始まる 20 取引日（一定の場合は除きます。）  |
| 6. 資金使途                     | 上記調達予定金額は、下記の通り充当する予定です。   |

・当社が運営する不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」への出展を主目的とした機動的な不動産等取得資金

【単位：百万円】

物件概要	想定取得金額	当社自己資金 投資額	購入時期	想定投資 期間	想定利益金額	想定投資 利益率	想定 IRR (内部収益率)
大阪市内・オフィスビル	10,000 百万円	2,100 百万円 800 百万円	2005・11・9 2006・2・28	12 ヶ月	3,000 百万円	103%	181%
東京・神宮前の店舗用不動産	9,200 百万円	1,800 百万円	2006・3・下旬	12 ヶ月	1,500 百万円	83%	83%
大阪・老舗不動産会社の企業買収	2,300 百万円	2,300 百万円	2006・3・下旬	12 ヶ月	800 百万円	34%	31%
株式会社アバン・アセットマネジメントとのオークションファンド設立	4,000 百万円	1,800 百万円	2006・3・下旬	3 年間	400 百万円	22%	13%
合 計	25,500 百万円	8,800 百万円			5,700 百万円		

なお、当社は上記のような出展用不動産の取得にあたり、投資委員会（インベストメントコミッティー）において自己資金部分の想定 IRR（内部収益率）15%以上を目処に投資決定をしております。

・オークションの参加者の拡大および出展物件量確保を目的とした資本・業務提携に掛かる資金

出資先会社の名称	出資金額	出資時期	資本・業務提携の目的
アジア航測株式会社	1,224 百万円	2006・3・22	アジア航測株式会社が保有する技術力・ノウハウを活用し、今までにない付加価値の高い不動産情報サービスの提供を通じ、「MOTHER'S AUCTION」参加者の利便性向上を実現するため、アジア航測株式会社の普通株式190万株を取得いたします。

・今回転換指定を行う100億円の資金使途は上記の通り（合計10,024百万円）であり、平成18年2月10日発行決議時に開示させて頂いた通り、いずれも当社の中期経営計画を合理的に加速させていくことを目的とした資金調達となっております。

<ご参考>

1. 第1回新株予約権付社債の残高 250億円（平成18年3月9日現在）
2. 行使請求期間 平成18年2月28日から平成19年2月22日まで
3. 第1回新株予約権付社債の詳細につきましては、平成18年2月10日付「新株予約権付社債の発行及び転換指定条項付き第三者割当て契約に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上